



第17期 定時株主総会 招集ご通知

 **日時** 2019年6月21日(金) 午前10時
(受付開始 午前9時)

 **場所** 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム (ホールA)

 **議案** 指名委員会からご提案させていただく議案
会社提案：第1号議案 (取締役14名選任の件)
一部の株主さまからご提案された議案
株主提案：第2号議案

株主総会にご出席いただけない場合



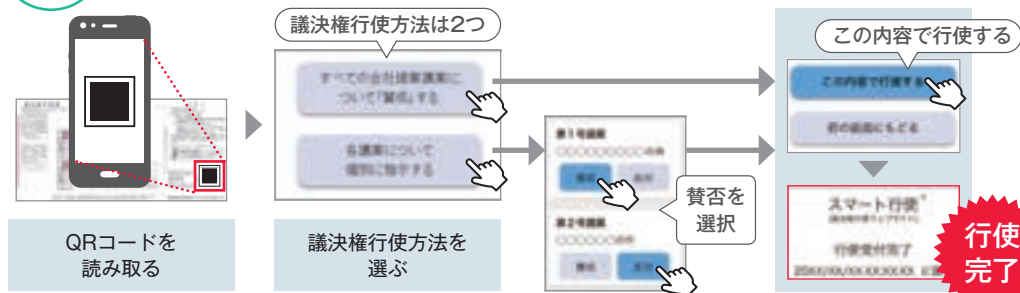
インターネットまたは郵送により、議決権行使をお願いします。

議決権行使期限

2019年6月20日(木) 午後5時まで



スマートフォンでカンタンに行使できます!



新しい経営計画の実行を通じて『次世代金融への転換』を進め、皆さまの信頼にお応えしてまいります

業績と配当

- Point 1** <みずほ>の構造課題を前倒しで一掃
自己資本も十分な水準を確保 P. 6
- Point 2** 期初予想どおり
年間 :7円50銭 (1株当たり)を配当 P. 8

これからの <みずほ>を創る戦略

- Point 3** <みずほ>の1年 ビジネス構造・基盤の変革に着手し、
お客さま第一の再徹底と生産性の抜本的向上を実施 P. 10
- Point 4** これからの<みずほ> 新しい経営計画「5ヵ年経営
計画～次世代金融への転換」をスタート P. 12
- Point 5** 10年後、そしてその先も株主の皆さまや経済・産業・
社会に<豊かな実り>をお届けしていくために P. 14

持続的な 成長を支える ガバナンス体制

- Point 6** 高い実効性を実現すべく、
当社ならではのガバナンス体制を構築 P. 16
- Point 7** 株主の皆さまと企業価値向上への意識を共有できる
役員報酬体系へ P. 20

外部からの評価

- Point 8** <みずほ>の取り組みは、さまざまな
外部機関から高い評価を得ています P. 21

さらなる 信頼向上に向けて

- Point 9** 株主の皆さまの声に真摯に向き合います P. 22

株主総会の議決権行使を通じて皆さまの声をお聞かせください！

株主総会へご出席いただくほか、インターネットまたは郵送にて議決権の行使が可能です。

議決権行使について



P.112に議決権行使チェックシートもございますので、是非ご活用いただき議決権の行使をお願い申し上げます。

目次

■ ご挨拶 P4

■ 株主の皆さまへお伝えしたいこと P6

■ 第17期 定時株主総会招集ご通知 P24

■ 株主総会参考書類 P26

会社提案（第1号議案）P26

株主提案（第2号議案）P44

■ 第17期事業報告 P48

1. 当社の現況 P48
2. 会社役員 P69
3. 社外役員 P80
4. 当社の株式 P82
5. 当社の新株予約権等 P84
6. 会計監査人 P85
7. 業務の適正を確保するための体制 P87
8. 特定完全子会社 P95
9. その他（剰余金の配当等の決定に関する方針）P95

■ 連結計算書類等 P96

連結計算書類 P96

計算書類 P99

監査報告書 P102

■ ご参考 P106

決算の概要 P106

政策保有株式に関する方針 P110

■ 議決権行使方法 P112

コーポレートガバナンス・コード対応表

関連コード	コードの内容	参照頁
1-3	資本政策の基本方針	P9
1-4	政策保有株式	P110
2-1、3-1(i)	経営理念・経営戦略、経営計画の開示	P12～15、P51～61
2-3、2-3①	社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題	P14～15、P54
2-4	女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保	P15
3-1(ii)	コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方	P16
3-1(iii)	取締役・執行役の報酬を決定するに当たっての方針・手続	P20、P75～P77
3-1(v)	取締役・執行役の選任理由	P28～41、P72～74
4-1②	中期経営計画の達成状況と分析	P6～7、P50
4-2、4-2①	取締役・執行役の報酬の健全なインセンティブ	P20、P75～77
4-7	独立社外取締役の役割・責務	P16～17
4-8、4-8①	独立社外取締役の有効な活用	P16～17
4-9	独立社外取締役の独立性判断基準及び資質	P43
4-11、4-11①	取締役会の実効性確保のための構成・多様性・知見等の考え方	P26～27
4-11②	取締役の兼任数	P28～41、P69
4-11、4-11③	取締役会の実効性についての分析・評価	P16

(注) コーポレートガバナンス・コードの各原則のうち、当社における取り組みを本招集ご通知に記載している事項を抜粋

NEW!

スマートフォンでカンタンに行使できます!

議決権行使方法は2つ

この内容で行使する

行使完了

One MIZUHO

未来へ。お客さまとともに

日本、そして、アジアと
世界の発展に貢献し、
お客さまから最も信頼される、
グローバルで開かれた
総合金融グループを目指します。



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2018年度 ～〈みずほ〉の構造課題を 前倒しで一掃～

2018年度は、「抜本的構造改革への着手・実行」「次期システムへの移行」「中期経営計画の完遂」という3つの重要な課題に対処

すべく、グループ一体で取り組んでまいりました。

具体的には、本部人員の営業現場へのシフトや銀行・信託・証券の共同店舗化、次期システムへの移行を滞りなく進捗させ、自己資本も普通株式等Tier1比率が10.71%と十分な水準を確保するなど、経営基盤の強化は着実に進捗いたしました。また、〈みずほ〉が抱える構造課題を前倒しで一掃するため6,954億円の損失を一括計上いたしました。株主の皆さまには、ご心配をおかけいたしま

■ 連結普通株式等Tier1比率[※] (%)

自己資本は十分な水準を確保 10.71



2017年3月末 2018年3月末 2019年3月末

※パーセルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

■ 普通株式1株当たり年間配当金 (円)

7.5 7.5 7.5



2016年度 2017年度 2018年度

新しい経営計画の実行を通じて、
『次世代金融への転換』
を進めてまいります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役

執行役社長 グループCEO

坂井辰史



したが、安定的な収益基盤をより強固なものとし、〈みずほ〉が前に進んでいくために必要不可欠なものだと確信しております。

この損失処理の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は965億円にとどまりましたが、自己資本が前中期経営計画目標を超過達成していることに加え、後年度に発生することが見込まれる負担を解消したことなどから安定配当を維持できる目処がたつと判断し、2018年度年間配当金は当初予想どおり7円50銭といたしました。

新しい経営計画「5カ年経営計画 ～次世代金融への転換」

当社グループは、2019年度から新しい経営計画「5カ年経営計画～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この計画では、「前に進むための構造改革」をビジネス・財務・経営基盤の三位一体で推進することで、前中期経営計画期間

中に課題と認識したお客さまニーズと営業体制等のミスマッチを解消し、新たなお客さまニーズに対応することで『次世代金融への転換』を図ってまいります。

具体的には、これまで培った当社グループの強みを梃子に、お客さまの利便性向上や事業成長を実現し、「金融そのものの価値」を越えて、非金融を含めた「金融を巡る新たな価値」を創造することで、お客さまとの新たなパートナーシップを構築してまいります。

この取り組みを通じ、2019年度からの3年間で「構造改革への本格的取り組みと次世代金融への確かな布石づくり」、2022年度からの2年間で「成果の刈取りとさらなる成長の加速の実現」を目指します。

全役職員一丸となって、この取り組みによる企業価値向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。